発行：鎌ケ谷市市民活動推進センター　　発行月：平成22年１月　NO. 17（不定期）

鎌ケ谷市

市民活動推進センターだより

鎌ケ谷市おても座

（詳細は４頁に掲載）

目次

鎌ケ谷市おても座（写真紹介）　ｐ１
ＮＰＯ法人　感声アイモ（団体紹介）　ｐ２
ＮＰＯの事務所（データでみるＮＰＯ活動）　ｐ３
市民ベンチャー　NPO の底力（図書紹介）　ｐ３
助成金情報（お知らせ）　ｐ４
総会の議決評価を少なくできるのか？（Q&A）　ｐ４

NPO 法人　感声アイモ

《代 表 者》　木村　紀子(きむら　のりこ)
《所 在 地》　〒273-0112　鎌ケ谷市東中沢 2-24-26
マロンドセブン中沢 103
《連 絡 先》　TEL　047-442-7737
FAX　047-446-5471

【発声と朗読の支援中。覚えたおくのほそ道を自発的に前に出て一人で元気に詠唱します。】

【活動の目的は？】

美しい日本語の朗読感声を普及し、青少年の健全育成を目指します。発声による前頭葉の活性化で、障がい・認知症・自閉症・引きこもり・学習障がい・ドメスティックバイオレンス障がいの本人と家族を元気にして社会参加自立を支援するとともに、高齢者の介護予防と機能回復を結合させて、地域活性化・生きがいづくりを目指します。

【活動情報】

まなびぃプラザ、北中沢コミュニティセンター、その他知的障がい者更正施設、就職支援施設、老人施設等々で、月４～８回（月・水・金･土）活動しています。

【活動の内容は？】

- 発声と朗読による「日本語の音色教育」と作画による感性教育。
- 人材育成事業
- 心のコミュニケーションのための発声法感声セミナーの開催
- 美しい日本語の朗読「感声」の公演事業
- 身体機能の回復・向上と知的障がい児、就学前発達障がい児等の教育訓練事業
- 高齢者の介護予防、機能回復事業

【団体設立に至った経緯は？】

「滝乃川学園」（日本で初めて開設された知的障がい者のための福祉施設）での絵画指導の際、感声による発声法で挨拶したところ、それまで会話をしたことがなかった障がい者が「こんにちは」と言葉を発し、皆を驚かせました。そのことがきっかけとなり、感声による発声法の有効性を強く感じ、その活動を進めていく母体として団体を設立しました。

【団体のアピールポイントは？】

腹式呼吸と発声を工夫し、独自に開発した人の心に響く音色「感声」で自発的に生きる力を引き出し、好かれる声で心と身体を元気にします。重度の障がいをもつ方や高齢者・児童・生徒・青少年・成人など、年令、性別の区別なくできる声の訓練方法です。

【実績･成果】

滝乃川学園からはじまった「感声」の活動は、その有効性が次第に認められ、習志野市、八街市（就職するなら明朗塾）、野田市（芽吹学園）、埼玉、佐渡、新潟、徳島、文京区と様々な地域で、実践されるようになりました。この活動を全国的に展開していくための人材育成活動として、「感声の声育士」認定者も裾野が広がりつつあります。

【団体の課題は?】

この活動をさらに発展させていくうえで、資金的な面が一番大きな課題となっています。また、認定NPO となる条件が厳しいことが、企業等から NPO への寄付を難しくし、ＮＰＯ活動を発展しづらくさせている原因の一つだと考えています。

【工夫している点】

様々な助成金や企業の寄付金などを活用しながら、活動を進めています。

【エピソードは？】

感声の指導を受けている男性に初めて赤ちゃんがうまれました。お風呂に入るときも寝るときも、この発声で接すると赤ちゃんの機嫌が良いのです。ある日、オシメを替えるのを嫌がる赤ちゃんに母親が手を焼いていたところ、父親が「あっ・あっ・あっ・お・し・め・を・か・え・よ・う・ね」とこの発声法で話しかけたところ、ピタッと泣き止んで素直にオシメを替えさせてくれました。その母親は驚き、その理由を聞きたいと訪ねて来ました。

【今後の方向性、展開】

足元である鎌ケ谷での活動を充実させながら、さらに活動場所を広げるとともに、高齢者、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、発達障がい者など、あらゆる人たちを対象として「美しい日本語の響きである感声」の活動を展開していきたいと考えています。そして全ての人の心と体が元気になることで、地域の元気づくりにつなげていきたいと思います。

データでみるNPO活動

～NPOの事務所～

「あなたの団体の主たる事務所はどのようになっていますか？」の質問に対して市民活動団体の事務所については、定款や会則に明記しているものの、活動拠点や活動場所などが実態とは違っていることも十分に推測されますが、少なくとも団体のさまざまな情報が集約されているところとしてみることができると思います。

平成19年度千葉県実施「NPO活動実態・意向調査」より

図表 1-16 主たる事務所（NPO法人）

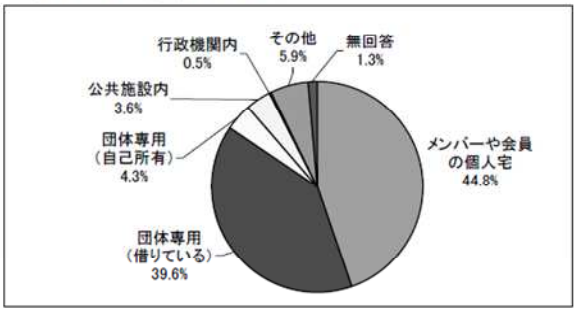

図表 1-17 主たる事務所（任意団体）

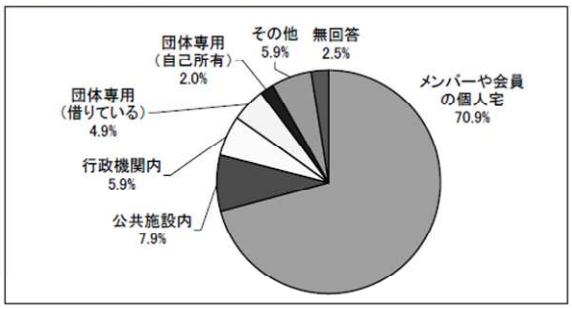

この調査データからは、「メンバーや会員の個人宅」を事務所としているところがNPO法人・任意団体ともに一番多く、NPO法人では44.8%、任意団体では70.9%でした。特徴的なことは、NPO法人においては、「団体専用」の事務所をもっている団体が「借りている」「自己所有」とあわせると43.9%と2番目に多く、「メンバーや会員の個人宅」を事務所にしているという割合（44.8%）とほぼ同じことです。（任意団体では、「団体専用」「借りている」「自己所有」をあわせて6.9%）

前回のセンターだよりで「活動頻度」を紹介しましたが、「毎日」活動していると答えたNPO法人の割合は41.2%（任意団体6.4%）であり、その割合が団体専用の事務所を持っている割合と似通った数字になっていることから、事務所が活動拠点・活動場所として団体の日々の活動を支えていることが推測されます。また、団体専用の事務所を持つということは、家賃や光熱費などの維持費がかかります。その経済的な負担を担えるだけの体力を持ち、団体運営やマネージメントを行っている団体がNPO法人には多いということもいえるかもしれませんね。

図書の紹介

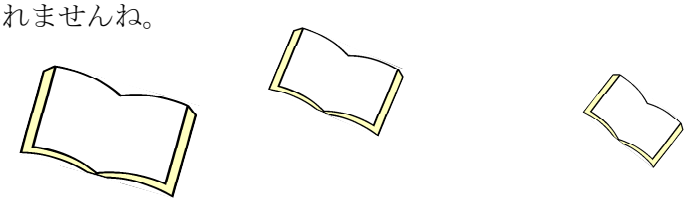

市民ベンチャー
NPOの底力
まちを変えた「ぽんぽこ」の挑戦

著　者　富永　一夫/中庭　光彦
発行所　株式会社 水曜社

1998年にNPO法（特定非営利活動促進法）ができて12年、全国各地に数多くのNPO法人がつくられました。その中でも、地べたで泥だらけになりながらも着実に成果を上げたNPO（NPOフュージョン長池／NPOフュージョン）のさまざまなチャレンジが紹介されています。

東京・多摩ニュータウンで「みんなが暮らしやすい地域」を求めて取り組んできたなかでの成功･失敗・苦労・・・そして進化。

その中心にいたのがサラリーマンを辞めてNPOマンになった冨永一夫氏(NPO法人「NPO FUSION長池」理事長)。活動者に、退職者や女性が占める割合が多いNPOにおいて異色の存在であり、団体としても異色の存在です。

とかく理念が先走りしやすく、形にするのは難しいといわれる「市民事業」を、悪戦苦闘を重ね実現してきたこの団体の取組から、まちを変えたＮＰＯの経営や地域づくりのセンス（感覚）をつかんでもらえればと思います。

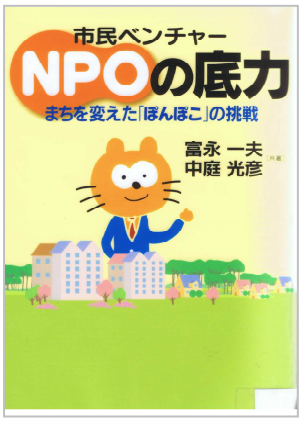

お知らせ　助成金情報

『マイクロソフト NPO 協働プログラム2010』

■【助成団体】　マイクロソフト株式会社
■【応募締切】　2 月 8 日（月）（24：00 必着）
■【対象事業】　ＩＴの活用（重点分野：環境・医療・地域活性化・雇用と就労）
■【助成期間】　2010 年 7 月 1 日～2011 年 6 月 30 日の 1 年間
■【助成金額】　原則として、1 件あたり上限 300 万円、総額 2000 万円
■【対象団体】　日本国内に拠点をもち、日本国内で IT の利活用の啓発、促進において、他団体、企業、行政との協働に積極的な団体

『第 11 回社会貢献基金助成』

■【助成団体】　（社）全日本冠婚葬祭互助協会
■【応募締切】　2010 年 2 月末日（必着）
■【対象事業】　研究助成、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境･文化財保全、国際協力･交流
■【助成時期】　2010 年 6 月
■【助成金額】　上限 200 万円、総額 1000 万円（研究助成においては、上限 100 万円）
■【対象団体】　条件を満たす非営利組織、大学･研究機関など

Q&A　総会の議決事項を少なくできるか?

Q.　総会での議決事項（権能）を少なくできないでしょうか？

A.　NPO 法では、総会で議決しなければならない事項は「定款の変更」「解散」「合併」の 3 事項と定められています。（法 25 条、31 条、34 条）。法人の定款を作る際には、団体の特徴（運営方針･活動内容･会員構成等）を十分考慮して、上記以外の法人が決めるべき事項を、総会での議決事項と理事会の議決事項に振りわける必要があります。団体の運営を「総会重視型」とするか「理事会重視型」とするかによって、振り分けるべき事項が決まってきます。総会での議決事項が多いために活動の機動性が弱まり、停滞してしまうような場合、総会で定款変更を行って理事会の議決事項を多くし、年度途中でも柔軟に対応できる体制を作ることもひとつの手段といえます。　〈「NPO なんでもどこでも相談 100 問 100 答」より〉

．・☆・．・写真の説明・．・☆・．

おても座は、1996 年 10 月に結成し、今年で 13 年目を迎えます。踊りと太鼓の二部から成り、約 30 名の座員がいます。笑福おどりを基本に、日本民族芸能を自ら楽しみながら深め、様々な交流を通し、地域文化の発展に寄与することを目的として活動しています。お面づくり、老人・介護施設への慰問、小学校・保育園訪問、市民祭り・自治会祭り等の参加、おても座まつりの開催等を行い、笑福の輪を広げています。

市内の小学校の子ども達にも太鼓やお面づくり・笑福おどり等を伝え、大人と子ども、親子が一緒になって楽しみ、人と人の和が大きく広がっていってほしいと願っています。皆さんもご一緒に楽しんでみませんか！

●練習日＜踊り＞　日時：毎週木曜日 9:30～12:30
　　場所：中央公民館
　　＜太鼓＞　日時：毎週月曜日 9:30～12:30
　　第 1･3 月曜日は 9:30～14:30
　　場所：初富小学校コミュニティルーム
●連絡先　坂本　阿恵子　ＴＥＬ：047-445-0085

編集後記

今年度は、新型インフルエンザが流行し、学級閉鎖が相次ぎました。中止されたイベントもありましたが、当センターでは、２月２０日（土）に開催するまなびぃふれあいフェスタを、実施する予定です。

フェスタでは、ＮＰＯによる演奏や歌を聴くことができます。また、クッキーなどの販売やＮＰＯ紹介パネルの展示も行います。他にも様々なイベントがありますので、ぜひお越しください！

何か新しい発見があるかもしれませんよ！

発行者･所在地　鎌ケ谷市市民活動推進センター　鎌ケ谷市富岡 2-6-1 生涯学習推進センター（まなびぃプラザ）1 階
ＴＥＬ／ＦＡＸ　047−401−0891　／　047−401−0892
URL／e-mail　http://www.collabo-kamagaya.jp/　／　sikatu@city.kamagaya.chiba.jp